

最高裁判決から見る 同一労働同一賃金と 働き方改革



令和3年5月27日(木)
13:30~15:00

講師: 島村 進氏
(社会保険労務士)

2021年4月1日より中小企業にも適用となった、「同一労働同一賃金(別名:パートタイム・有期雇用労働法)」について、昨年10月に行われた最高裁判決の事例を交え、中小企業が対応しなければならない実務について解説いたします。またその他の、「時間外労働の上限規制」「年5日の年次有給休暇の確実な取得」等についても抑えておきたいポイントをおさらいしていきます。

経営者や、人事・労務ご担当者の方は、この機会にぜひご参加ください。

会場 / 本セミナーは**オンライン(ZOOM)**と**会場(30名限定)**にて開催いたします。

視聴: お申込み締切後、5月25日(火)までに招待URLをメールにてお送りいたします。

来場: 福岡商工会議所5階 501会議室(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

参加費 / **無料** ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオンラインのみの開催となります。

来場定員 / ~~30名(先着順)~~

締切 / 5月25日



下記、申込書をご記入の上、FAXにてお申込みください。また、福岡商工会議所HP(下記URL・QRコード)からもお申込みいただけます。URL:<https://www.fukunet.or.jp/fcci-events/event-2021-05-8/>

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、オンライン配信のみとなるなど開催方法を変更させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
※会場で受講される場合、咳や発熱などの症状がある方は、参加をお控えください。また、マスク着用での受講をお願いいたします。

△(送信先) 福岡商工会議所 商業・雇用支援グループ 行 FAX:092-482-1523

企業名		
所在地	〒	
	TEL: ()	FAX: ()
参加方法	オンライン ・ 会場	

部署名・役職名	①	②
氏名	①	②
E-mail	①	②